第３回　愛媛県豚熱防疫対策本部会議次第

日時：令和８年 10 月 27 日（火）17：00
場所：書面開催

１　開　会

２　議　題
（１）防疫対応の状況について

（２）これまでの各班の対応について

（３）今後の対応について

（４）本部長（知事）からの指示事項

３　閉　会

防疫対応の状況について

１　防疫対策本部

設　置：令和８年 10 月　７日（水）21：00
解　散：令和８年 10 月 27 日（火）17：00

２　防疫措置状況

農場	飼養頭数 （殺処分数）	発生日	殺処分 完了日	埋却 完了日	汚染物品処理 農場消毒(1 回目) 完了日	防疫措置 完了日
A 養豚場	約 4,000 頭 (2,943 頭※)	R8. 10. 7	R8. 10. 10	R8. 10. 12	R8. 10. 13	R8. 10. 27

※2,943 頭（2,267 頭＋新生豚 676 頭）

・従事者数：累計 324 名（農場における防疫作業従事者）

・ワクチン接種を実施しているため、制限区域（3・10㎞）は設定していない。

〈発生農場概要〉

農場	A 養豚場
農場所在地	大洲市藤縄
飼養状況	約 4,000 頭 （繁殖豚：400 頭、肥育豚：2,100 頭、子豚：1,500 頭）
施設概要	豚舎 13 棟
埋却地	農場外

これまでの各班の対応について

〇防疫指導班

・緊急消毒の実施

・県内豚等飼養農場の調査及び注意喚起

　県内全ての農場（49 戸 77 農場）で異常なし

・当該農場は豚の出荷等移動を禁止

・防疫作業（殺処分、汚染物品処理、消毒等）の実施

・発生農場の監視：R8.10.27 時点で異常なし

〇総務班

・対策本部設置

・第１回対策本部会議　R8.10. 7（水）21：00

・第２回対策本部会議　R8.10.13（火）17：00

〇情報班

・プレスリリースの発出

R8.10. 7（水）21：00　第１報（豚熱防疫対策本部会議の開催等について）

R8.10.10（土）12：30　第２報（豚熱の発生農場における殺処分の完了について）

R8.10.13（火）17：00　第３報（豚熱の発生に関する農場封じ込め作業の完了及び第2回愛媛県豚熱防疫対策本部会議の開催（書面）について）

・ホームページに関連情報を掲載

・防疫措置の実施状況の記録

〇動員班

・現地への動員職員のとりまとめ、バスの手配等に係る調整

〇市町・団体支援班

・市町、関係団体に対して情報提供及び協力を要請

〇庶務班

・防疫資材等の調達

〇焼埋却班

・殺処分死体及び汚染物品の埋却処分

〇疫学究明班

・国の疫学調査チームと連携した疫学調査

〇移動規制班

・制限区域を設けないことから、3km・10km 地点に消毒ポイントは設置しない。

〇健康対策班

・集合施設での救護対応を実施

【協力団体の支援】

協力団体名	支援内容
（一社）愛媛県建設業協会	殺処分死体、汚染物品の埋却処分
（一社）愛媛県バス協会	防疫従事者等の搬送
（一社）愛媛県トラック協会	防疫資材の運搬
（一社）日本産業・医療ガス協会愛媛県支部	医療用炭酸ガス（殺処分用）の供給

今後の対応について

１　県及び現地対策本部の設置と本部会議開催

・第３回対策本部会議開催（書面開催）

・防疫措置完了時点（R8.10.27（火）17：00）をもって防疫対策本部を解散

２　農場の清浄性確認作業等

・殺処分除外となった豚について農場での監視※を継続（発生から最大で 90 日間経過後まで）。

※ 監視とは、豚等の移動制限と異常の有無の報告を求めるもの。
監視期間は、続発が確認されず解除検査にて異常が確認されなければ、協議のうえ短縮が可能。
なお、移動制限の対象外として、異状のない豚は協議のうえ出荷や農場外への移動が可能。

３　発生予防対策等

・県下全域の養豚場での飼養衛生管理の徹底と異常豚の早期発見、早期通報に係る注意喚起を実施

・養豚場での豚熱ワクチン接種、捕獲及び死亡野生イノシシの検査や野生イノシシへの経口ワクチン散布等の対策継続

４　発生農家支援

・家畜保健衛生所に対応窓口を設置し、発生農家の経営安定に向けて必要な支援を実施

知事からの指示事項

○　本県での豚熱発生に伴う防疫措置が完了した 10 月 27 日 17 時をもって防疫対策本部を解散する。

○　豚熱は、今後も、いつ、どこで発生するか分からないことから、県下全域において、監視体制を継続するとともに、養豚場での飼養衛生管理基準遵守や異常豚の早期発見・通報を徹底するように注意喚起すること。